

シンを食草とします。成虫が発生するのは年に1回、早春に出現するため、「スプリング・エフェメラル（春の妖精）」と呼ばれ、美しい姿から多くの愛好者に親しまれています。一部の地域では生息地の開発とともに乱獲が問題になっています。

【ク】

○クヌギ・コナラ林

ブナ科の落葉広葉樹であるクヌギやコナラが優占する林。東北地方以南から九州にかけて分布します。アカマツ林とともに代表的な二次林であり、里地、里山を代表する林です。

多くは薪炭林として燃料を得るために利用され、人為的な管理によって維持されてきました。生育場所や立地条件の違いとともに、伐採頻度や下草刈り、落葉かきといった管理の度合いによって、混成する種や階層構造などが異なります。近年は薪炭林としての利用がされなくなった結果、植生遷移が進み、林床にみられるカタクリ、スマレ等の二次林に特有な動植物が消失したり、タケやササ類の侵入によって、更新が阻害され森林構造の単純化を招くなどの問題が生じています。

○クラインガルテン

日本語に訳すると「小さな庭」ですが、「市民農園」ともいわれています。

ドイツのクラインガルテンは『クラインガルテン協会』が管理し、希望者は協会員になって区画を借ります。野菜や果樹、草花が育てられ、ラウベ（laube）とよばれる小さな小屋が併設されています。ほかに、池を掘り、庭園のようにしている例もあります。個々のクラインガルテンは分散しているわけではなく、ある程度ひとまとまりになっており、大きな緑地帯を形成しています。

老後の生き甲斐や余暇の楽しみの創出という役割だけでなく、都市部での緑地保全や子ども達への豊かな自然教育の場として大きな役割を果たしています。

○グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然・文化・農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。

【ケ】

○系統保存

「系統」とは、生物が進化し、分化する過程において、共通の祖先から発生し分化した生物種族間の類縁関係をいい、遺伝子型の等しい個体群と考えられる。この「系統」を現状のまま維持管理すること。（出典：奈良県における希少野生動植物の保護のあり方に関する提言）

○原生林（原始林） → 原生的な自然

人間の活動影響を受けていない自然の総称で、原生林や湿地、砂漠など多様な生態系が含まれる。現在では世界的にこれら原生的な自然は少なくなる一方であり、絶滅危惧種など生物多様性保全の上からも、将来世代へ残すことが重要です。

日本では、自然環境保全法（1972）により原生自然環境保全地域などが指定されています。ユネスコの生物圏保存地域（Biosphere Reserve）では、原生的な自然を核心地域（コアエリア）として指定することになっています。

○ゲンジボタル

コウチュウ目ホタル科。青森を北限として本州、四国、九州に分布します。成虫は通常6～7月に発生します。メスは交尾後、流水のそばのコケに産卵します。孵化した幼虫は水の中に入り、カワニナ（巻貝の一種）を食べて成長し、翌春、上陸し土中でさなぎになります。

国の天然記念物に指定されている生息地が10カ所もあるなど自治体により保護されている地域も多い。西日本と東日本の個体群は発光習性に違いが見られ、遺伝学的にも異なります。農薬の使用と河川改修などのため急速に減少したが、近年では復活しつつある所が多くあります。各地で生息地の保全事業や再導入が行われているが、異なる地域の個体群を放流しないよう留意が必要です。

【コ】

○後継樹

シカの食害により後継樹となる木本の稚樹や草本類が欠落した森林においては、森林の更新を自然の遷移に任せた場合、現存植生と大きく異なる植生（シカが好まない植物）に置き換わる可能性があります。

○コイヘルペスウイルス病

マゴイとニシキゴイに発生するウイルス病であり、KHV病と略記されることも多い。死亡率が高く、持続的養殖生産確保法に定める特定疾病となっています。

日本では、平成15年11月に霞ヶ浦で初めて確認され、蔓延を防止するため、特別の監視体制、養殖場における自衛措置および感染ゴイの処分、感染ゴイが確認された天然水域におけるコイの持ち出し禁止措置、一般人に対するコイの移動についての注意等の措置がとられています。

○耕畜連携

米や野菜を生産する耕種農家への畜産農家からのたい肥供給や稲作農家から畜産農家への稲わら供給、また水田で飼料用稲や飼料作物を生産して畜産農家に供給するなど、耕種農家と畜産農家が土づくりや飼料確保の目的で協力し合うことです。

○国内外来種

日本国内の他地域から人為的に持ち込まれた生物種をいいます。外国種の国内移入とともに、生態系や生物多様性におよぼす影響が問題になっています。

この観点からみれば、水産資源確保のための稚魚放流や植林運動なども問題をふくむとされています。

○個体群

ある地域に住む同種個体のすべてを含んだもの。地域の境界は研究目的に応じて任意に決められることが多く、人為的にある場所に集められたものも個体群と呼びます。

○個体数調整

野生鳥獣の長期にわたる安定的な維持と被害の低減を図るため、生息状況、農林業被害などの実態などに応じて、対象鳥獣の個体数などに係る目標を設定し、捕獲または採取などの調整を行うこと。

○コモンズ（共有地）

草原、森林、牧草地、漁場などの資源の共同利用地のこと。地球環境問題への対応が求められる中、グローバル・コモンズ (global commons) たる地球環境の保全にも示唆を与える営みとして、再び脚光を浴びています。

近年では、自然環境や自然資源そのものを指すというよりも、それぞれの環境資源がおかれた諸条件の下で、持続可能な様式で利用・管理・維持するためのルール、制度や組織であると把握されています。

日本の入会（いりあい）も、一定地域の住民が特定の権利を持って、一定の範囲の森林・原野、漁場などに入り、木材や魚の採取など共同利用することを指し、コモンズの一種といえます。近代化の過程で農村型社会にあった多くのコモンズが消滅してきたが、コモンズが有していた機能を現代的に再生する管理組織のあり方や、それが成り立つ条件の解明が求められています。

○固有（亜）種

分布が特定の地域に限定される種もしくは亜種。この場合、「特定の地域」には、国レベル、都道府県レベル、地域レベルなどさまざまなとらえ方があります。

小笠原や奄美、沖縄などの島嶼、大雪山、早池峯山などの高山帯、琵琶湖など地形的に古く、かつ隔離された環境には固有種が多い。

○ゴイシツバメシジミ

チョウ目シジミチョウ科。成虫の羽を広げた大きさは約2cm。紀伊半島の一部と九州中央山地の一部に分布します。国外では台湾に分布しています。照葉樹林に生息し、幼虫は大木の高いところの幹や枝に着生するシンラン（イワタバコ科）の花やつばみのみを食べて育ちます。

成虫は年1回の発生で7月頃に出現し、食草のまわりを飛ぶことが多く、地表近くで観察されることは少ない。日本では1973年に発見され、1975年に国の天然記念物に指定されました。種の保存法（1992）では、1996年に国内希

少野生動植物種に指定されています。環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）とされています。なお、食草のシシランも絶滅危惧Ⅱ類（EN）とされています。

○御陵（天皇陵、陵、陵墓）

天皇の墓として宮内庁が指定している墓。考古学者の調査を含め、一般の立ち入りは厳しく制限されています。現在の宮内庁による区分では、天皇・皇族の墓のうち、天皇・皇后・太皇太后・皇太后のものを陵（みささぎ・りょう）、それ以外の皇太子や親王などの皇族のものを墓（はか・ぼ）と呼ぶ。一般にはこれらを総称して陵墓（りょうぼ）といいます。

奈良県内に、天皇陵は30ヶ所あり、宮内庁により管理され、結果的に生物多様性が保全されています。

【サ行】

○在来種

地域の環境条件に適応し、昔から存在した種類。「郷土種」と同意です。

○里川

いくつもの里をぬって流れる川、人々の暮らしに根付く、身の回りの水辺。川以外に農業用水路、ため池、水田、里山の湧水なども含む。(出典：里川の可能性・なら水循環ビジョン～健全な水循環の構築～)

○里地里山

一般的に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多いが、これらの全てを含む概念として里地里山といわれることが多い。

環境省の定義では「都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域概念」としています。この定義によれば、二次林の面積は約800万 ha、農地等の面積は約700万 ha で、里地里山は国土の4割程度を占めることになります。

里地里山は、農林業など人と自然の長年の相互作用を通じて形成された自然環境であり、多様な生きものの生息環境として、また、地域特有の景観や伝統文化の基盤としても重要な地域であるが、過疎化や高齢化などにより人為の働きかけが減少し、景観の荒廃や里山特有の動植物の衰退など生物多様性の劣化が進行しており、保全・再生が急務となっています。

○里山バンキング →生物多様性バンキング

○里山林

集落近くにあり、薪炭用木材の採取や山菜取り、また、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の生活と密接に結びついて存在している森林。クヌギやコナラを中心とする落葉広葉樹の二次林、アカマツの二次林などが多く、これに対し人里離れた場所にある森林は奥山と呼ばれます。

里山林にはナラ類やシイ・カシ類の優占する雑木林、鎮守の森のような照葉樹林も含まれ、地域により独自の景観を形成しています。

燃料革命以降、里山林への生活の依存度が急減し、荒廃や粗大ゴミの投棄などが目立つようになった。しかし近年、環境保全上の価値および歴史・文化的価値が見直されつつあります。

○残丘（ざんきゅう）

断層運動や浸食によって、周囲から取り残され孤立した丘のこと。緩やかな準平原の中に存在しています。累層が順序良く重なる地帯では、地形輪廻のような浸食を受けても、取り分けて目立った残丘は発生しにくく、断層運動などの地殻変動で累層が切断されたり折り曲げられたりした地帯では、場所によって浸食の度合いが異なるために残丘が発生しやすい。

○山野草

国内外の平地から高山に至る野外に自生する鑑賞価値のある草本、低木および小低木の一部を含む幅広い意味を持つ言葉であり、日本国内における近代的な山野草栽培の歴史は100年程度と浅く、未だに明確に定義されていません。

欧米では山野草栽培は種子を播いて育てることが主要な手段として用いられており、自生地から株を盗掘することは非現実的となっています。

これに対し、日本では自然保護に対する国民の意識が低いこともあり、身近の山野から略奪して栽培することが横行しています。園芸流通の面では、小売り業者の多くが自然保護に対する認識を欠くため、低地での栽培がほとんど不可能な高山植物を量販店の店頭で大量に販売するなどの事態が生じています。販売されている山野草の一部には、いまだに山取り品と呼ぶ野外採集株が混在している場合があります。最近では多くの業者が既存株由来の種子、株分け、挿し木、無菌培養などにより増殖していますが、それが困難な種類では自生地周辺の住民から山取品を買い上げている場合もあります。このようなケースでは野生株の乱獲を引き起こしかねません。

現在では、有名な産地の多くの場所で採集制限されていますが、盗掘は跡を絶たず、流通しているものの中に、どれだけ山取り品があるか、定かではありません。このような自然を破壊する形の採集が行われなくする必要がある。同時に、自然から採取せずなるべく種子から栽培する、さらに種子から栽培しにくいものはなるべく育てない、展示しないという考え方を一般化する必要があります。